芽室町議会って
どんなところ？

【住民に開かれ、分かりやすく、行動する議会】を目指して

－　北海道芽室町議会　－

今日　説明すること

１ 町民の代表者～議会と町長

⑴町長⑵議会⑶両者の関係

２ 議会のしくみ

⑴議員⑵本会議⑶その他の活動

３ 芽室町議会の議会改革

⑴改革の2つの柱⑵外部からの評価⑶取組む理由

１　町民の代表者
～議会と町長～

はじめに・・・

町民が、自分たちの生活に身近な問題を、力を合わせて自分たちで解決することを「地方自治」といいます。

・・・しかし、芽室町民みんなが集まって、話し合うことは難しい・・・

町民・町議会・町長の関係

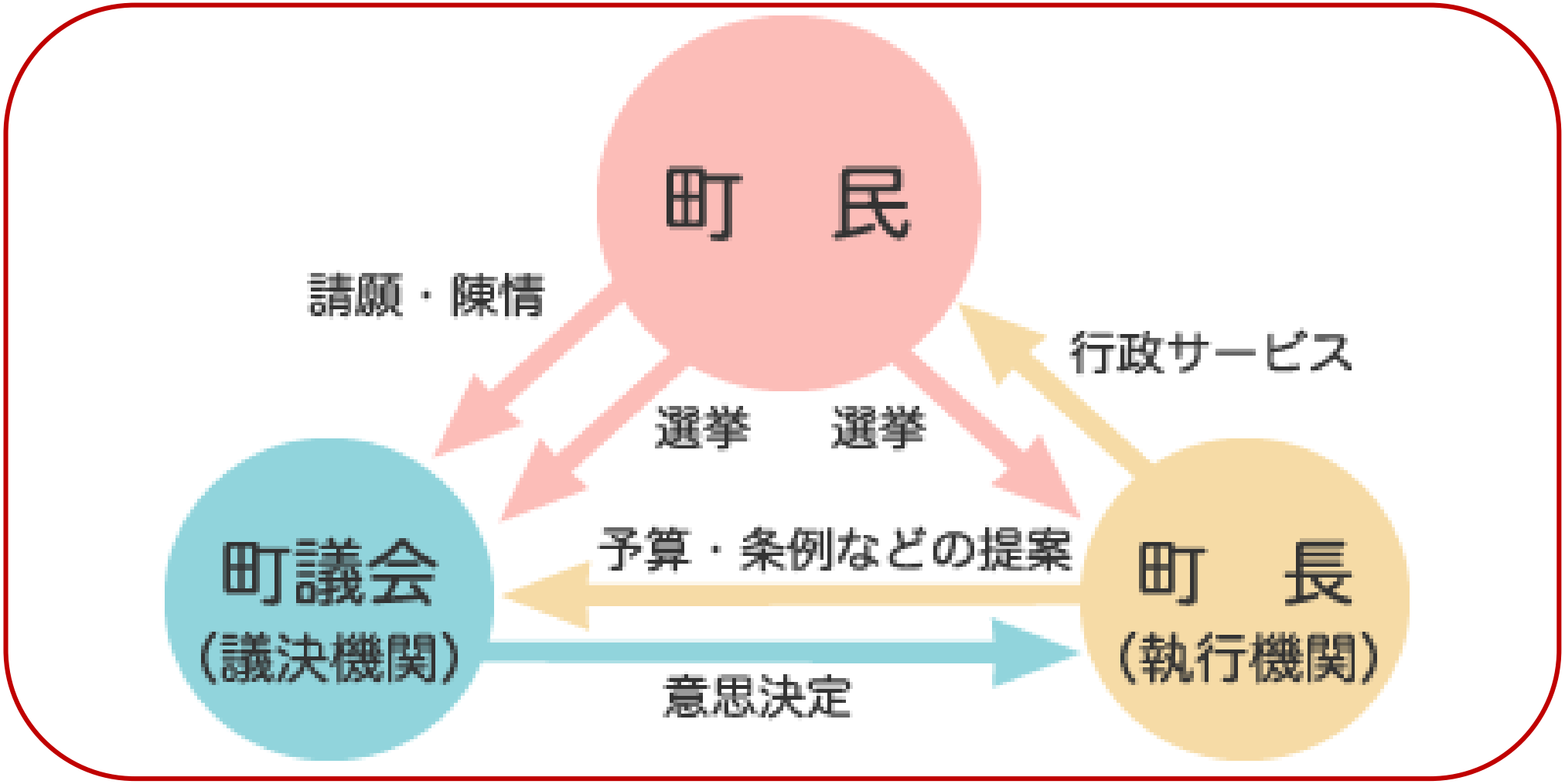

２　議会の仕組み

2－(1)議　員

・平均年齢　59.3歳（45～76歳　5/1現在）
・当選回数　平均2.7期　（１期４人・２期７人　・　女性議員３人（19%）

年齢、性別、職業などさまざまな背景。

それぞれの立場で意見を持ち、話し合って議会としての意見を決定します。

議会の1年

芽室町議会の1年は5月にスタート

4月末で会期を閉じる（閉会）

（議会会議条例第7条）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

通年議会（会期の通年制）

5月臨時会議

6月定例会議

前年度の町のお金が正しく使われたかを**チェック！**

前年度の町の仕事を評価

9月定例会議

決算審査

決算認定

12月定例会議

来年度の町のお金の使い方を**決める**

来年度の町の仕事へ議会の考えを示す

3月定例会議

予算審査

予算決定

一般質問

（議会会議条例第62条）

「一般質問」とは

議員が町の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めたり質問すること。

・一般質問は、定例会議月の6・9・12・3月のみ行える。

・一般質問のルール

①事前通告制

②1人90分以内で（答弁時間を含む）で一問一答方式。ただし最初の質問は一括で行う。

③専用の発言台で行う。

2－(3)委員会

・議会は条例で、委員会を置くことができる。（地方自治法第109条）

- 常任委員会
- 議会運営委員会
- 特別委員会

常任委員会

町の仕事は町民の多様な生活態様に対応するため、複雑かつ専門的

→町の事務に関する調査

→本会議での審議のために専門的に詳しく審査

少数の議員で構成する2常任委員会
（総務経済・厚生文教）を設置

議員は必ずどちらかの常任委員会に所属

常任委員会

名称	定数	所管事項
総務 経済	８人	・政策推進課、総務課及び魅力創造課に関する事項 ・都市経営課、農林課、商工労政課、環境土木課及び水道課に関する事項 ・出納課に関する事項 ・選挙管理委員会に関する事項 ・監査委員に関する事項 ・公平委員会に関する事項 ・固定資産評価審査委員会に関する事項 ・農業委員会に関する事項 ・上水道事業に関する事項 ・他の常任委員会の所管に属さない事項
厚生 文教	８人	・住民税務課、健康福祉課、高齢者支援課及び子育て支援課に関する事項 ・教育委員会に関する事項 ・公立芽室病院事業に関する事項

委員は議長が会議に諮って指名（任期は2年）
委員長及び副委員長は委員会において互選

議会運営委員会

円滑な議会の運営のため、議会運営の全般について協議・意見調整を図る場として設置された委員会

①議会の運営に関する事項
②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
③議長の諮問に関する事項
について、調査を行い、議案、請願等を審査。

各常任委員会から3人ずつ＋1議員の7人が所属

特別委員会

常任委員会及び議会運営委員会のほかに
特定事件を審査するために設置された委員会

現在、予算決算特別委員会が設置。
（平成30年度は庁舎建設に関する調査特別委員会、第5期芽室町総合計画審査特別委員会　などが設置された）

いずれも議長を除く15人の議員が所属。

３　芽室町議会が力を注いでいること

～住民参加と情報公開～

3－（1）住民参加

議会改革の2本柱の1つ

町内在住の18歳以上ならだれでもなれます！

- 議会モニター制度
- 町民との意見交換
- 研修会への町民参加（公開型）
- 議会フォーラム
- 議会ホットボイス
- 議会改革諮問会議

最近は高校生との意見交換が活発です！

土日に開催するので職員もぜひご参加を！

（平成30年度第1回議会モニター会議から）

3－（2）情報公開

議会改革の2本柱の1つ

議会HPで、ほぼ全ての会議の議案・中継が見られます！
議会のスケジュール・予定も随時変更しています！

議会Facebookを開設しています！
ほぼ毎日更新して「議会の今」が分かります！

他にLINE、twitterもやってます！

外部からの評価

- 2018　5年連続　全国議会改革度ランキング1位
  ～2014
  （2013　同ランキング102位　2012　277位）
- 2016　北海道町村議会議長会広報コンクール入選
- 2015　全国議会改革度ランキング1位
- 2015　マニフェスト大賞優秀成果賞
- 2014　マニフェスト大賞最優秀成果賞
- 2014　NPO法人 公共政策研究所調査
  （道内　道・市町村議会で高位）
- 2013　北海道町村議会議長会広報コンクール入選
- 2013　HP情報公開度調査（蘭越町琵琶議員）
  （道内市町村議会で第1位）
- 2012　マニフェスト優秀コミュニケーション賞

おかげさまで他市町村議会からの行政視察も増えています！
（H27～-R1年度：135件）

なぜ議会改革に取組むのか？

「議会は町民の代表機関」
☞町政に町民の意見を反映させることが目的

よくある声・・・
・選挙で選んでいるんだから町民の意思反映はされる
・まちづくりは行政（役場と議会）の仕事でしょ
・議会は役場の仕事を「追認」してるんじゃないの
・議会は何をやっているのか見えないね

なぜ議会改革に取組むのか？

でも･･･　人口減少･高齢化社会

☞ 税収減少、福祉施策費用･公共施設維持管理の負担増･･･

「あれもこれも」出来た時代から

「あれかこれか」「選択と集中」の時代に

- 住民ニーズと行政展開の方向が必ずしも一致しない
- 「できないものはできない」と言う説明責任が議会にある

「まちづくり＝行政」から

「まちづくり＝自分ごと」へ意識変革を

白樺学園高等学校
1学年の皆さん

ご清聴ありがとうございました

芽室町議会
g-shomu@memuro.net